広島市精神保健福祉センター

【所在地】

〒730-0043 中区富士見町 11 － 27（4 階・5 階）

【相談日時】

月～金曜日　午前 8 時 30 分～午後 5 時
（祝・休日、年末年始、8 月 6 日を除く）
面接相談や診療は予約が必要です。

【相談業務内容】

⑴　精神保健福祉相談・診療
＜電話 082-245-7731　FAX 082-245-9674 ＞

思春期の心の問題、ひきこもり、対人関係の問題、アルコール・薬物・ギャンブル依存の問題、精神的な病気に関すること、自死遺族等の心の痛みなどの相談を行っています。

必要に応じ保険診療を行っています。

⑵　精神科デイケア＜電話 082-245-9174　FAX 082-245-9674 ＞

精神的な病気で通院している方を対象に、グループ活動を通じて対人関係の改善を図ることを目的として、通院治療を行っています。

対象はおおむね 18 才～ 45 才までの方で、主治医からデイケアをすすめられている方です。

【相談料】

相談は無料です。診療、デイケアは保険診療が適用になります。

【相談方法】

電話で予約してください。

交通のご案内

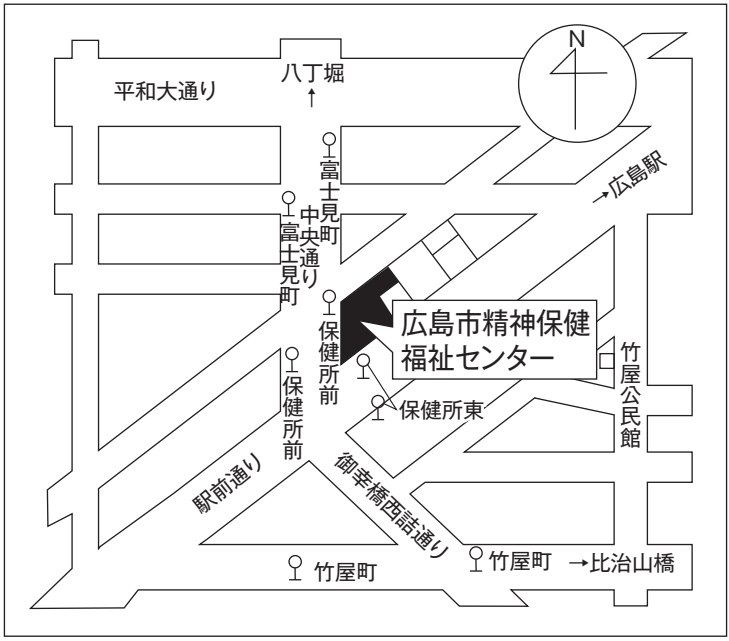

1　JR 横川駅・八丁堀から大学病院行き
　　23 番　広島バス
2　広島駅・八丁堀から旭町行き
　　26 番　広島バス
3　八丁堀から仁保沖町行き
　　12 番　広電バス
} 保健所前で下車

4　己斐（JR 西広島駅前）から旭町・大学病院行き
　　10 番　広電バス
} 竹屋町で下車

5　アルパーク・御幸橋から広島駅行き
　　50 番　広島バス
6　広島駅バス乗り場 7 番からアルパーク行き
　　50 番　広島バス
} 保健所東で下車

広島県立総合精神保健福祉センター（パレアモア広島）

【所在地】

〒731-4311　安芸郡坂町北新地二丁目３－77

電話　082-884-1051　FAX　082-885-3447

ホームページアドレス　http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/pareamoa/

【精神保健福祉相談】

県内（広島市を除く）に居住されている方について、相談員が面接相談をしています。（電話で予約してください）

電話予約時に概要等をお聞きして、面接の日時をお伝えします。内容によっては、他の適切な機関をご案内することもあります。

○面接日時

月～金曜日　午前９時～午後０時・午後１時～午後５時

（但し、祝日・12月29日～１月３日を除く）

○相談内容

・精神保健福祉に関する相談

・思春期の心の問題、ひきこもりに関する相談

・依存症（薬物など）に関する相談　など

【こころの電話】（広島県精神保健福祉協会へ委託）

電話相談を希望される方は、こちらをご利用ください。

○専用電話　082-892-9090

○相談日時

月・水・金曜日　午前９時～午後０時・
午後１時～午後４時30分

（但し、祝日・12月29日～１月３日を除く）

【精神科デイケア】

集団で行う精神科外来治療の一つです。

グループ活動やセミナーなどを通じて、各々の目標に向けて、様々な経験を積んでいきます。

「青年期コース」「リカバリーコース」があります。

詳しくは、お電話でお問い合わせください。

○青年期コース

対象：ひきこもり、社会的不適応、精神疾患等により青年期の発達課題達成に困難を有する方（概ね15歳～30歳）

○リカバリーコース

対象：うつ状態や社会不安症等で、復職・再就職・自立的生活を目指している方（概ね 25 歳～ 55 歳）

【相談料】

相談は無料です。

診察、検査、デイケアは、健康保険が適用されます。

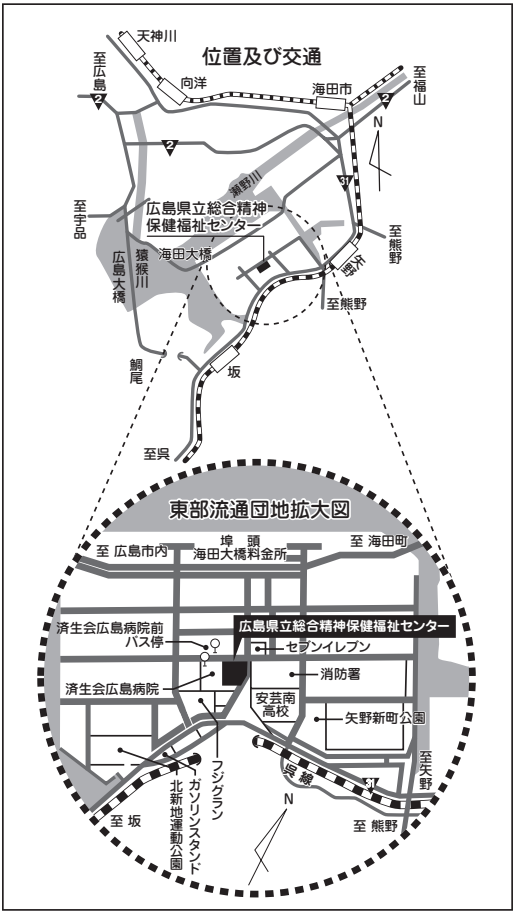

交通の便

●ＪＲ呉線	矢野駅下車、徒歩 20 分
●広電バス	矢野駅前から済生会広島病院前下車すぐ
●芸陽バス	海田市駅から済生会広島病院下車すぐ
●坂町循環バス	坂駅前から済生会広島病院下車すぐ

こころの電話

【所在地】

〒739-0323　安芸区中野東4丁目11 － 13
瀬野川病院内
一般社団法人広島県精神保健福祉協会

電話　082-892-9090

ホームページアドレス　https://www.mentalhealth.hiroshima.jp/ こころの電話 /

【相談日時】

月・水・金曜日（土・日・祝は休み）

午前9時～午後0時　午後1時～午後4時30分

【相談業務内容】

心の健康に対するあらゆる問題、悩み、トラブル等について、電話で相談に応じます。

なお、必要に応じて医師による相談も行います。

【相談料】

無　料

【相談方法】

電話にて相談を受付けます。

広島いのちの電話

【所在地】

〒730-0013　中区八丁堀７－11　広島ＹＭＣＡ内

相談電話　082-221-4343　　事務局電話　082-221-3113

●自殺予防いのちの電話フリーダイヤル

毎月 10 日　午前８時～翌日午前８時（厚生労働省補助）

0120-783-556

●毎日コロナフリーダイヤル相談（自殺予防いのちの電話）

毎日　午後４時～午後９時

0120-783-556

●広島県フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」

毎月 20 日　午前８時～午後８時（広島県委託）

0120-375-568

ホームページ　広島いのちの電話　検索

【相談日時】

年中無休　24 時間

【相談業務内容】

「いつでも・どこでも・どんな悩みでも」

【相談料】

無　料

【相談方法】

電話してください。

小さな一歩・ネットワークひろしま「こころのともしび」

【所在地】

〒733-0821　西区庚午北４丁目６番７号　庚午ビル１階
電話　082-274-0414　FAX　082-208-2495
E-mail　info@chiisanaippo.com
ホームページアドレス　https://chiisanaippo.com

【相談日時】

月～金曜日　午前10時～午後５時／土・日曜日　午後１時～午後４時

【相談業務内容】

1）無料傾聴カウンセリング
指導的な立場に立つのではなく、こころの問題で悩んでいる当事者やその近親者の話にゆっくりと耳を傾けます。

2）自助グループの分かち合い
①自死遺族の傾聴と分かち合い／偶数月第３日曜日　午後０時～
②こころを休憩する会／毎月第２日曜日　午後２時～
当事者だけが集まり、お互いの想いを語り合います。専門職による指導や助言はありません。

【主な相談対象】

こころの問題で悩んでいる人。年齢・性別・精神障害の有無は問いません。

【相談方法】

電話でご連絡の上、直接来所ください。

《アクセス》

■公共交通／JR広島駅、またはJR西広島駅より「広島電鉄宮島線」高須駅下車、徒歩7分・広島バス25号線「庚午北4丁目」バス停より徒歩2分

【アルコール依存自助グループ】

団体名称	特定非営利活動法人　広島断酒ふたば会
連絡先	〒731-0232 安佐北区亀山南5−41−23 特定非営利活動法人　広島断酒ふたば会 会長　中田　克宣 電話　082-814-1874 携帯　090-4802-1865
活動日時	月曜日・火曜日・水曜日・金曜日・日曜日
主な対象	アルコール依存症者とその家族及び酒を辞めたい人
主な活動内容	断酒例会（体験発表） 研修会・大会・学校への参加 飲酒運転追放パレード・ビラ配布

団体名称	AA
連絡先	AA中四国セントラルオフィス 電話　082-246-8608　FAX　082-249-1081
活動日時 ※ＡＡ各グループの活動日時・場所については、ホームページ「ＡＡ中四国地域情報」をご覧ください。	サービス時間：月～金曜日　午前10時～午後5時 ※休日…土・日・祝日、8月13日～8月16日、12月30日～1月3日
主な対象	飲酒の問題を抱えている人
主な活動内容	AA（アルコホーリクス・アノニマス）は飲酒の問題を 共に解決していこうとする共同体です。

団体名称	特定非営利活動法人　広島鯉城断酒会	
連絡先	東区戸坂大上4丁目31−21 電話　082-229-5580（浅田　勝　方） 携帯　090-6414-3397	
活動日時・場所	月曜日　午後6時～午後8時	西区地域福祉センター
	金曜日　午後6時～午後8時	西区地域福祉センター
主な対象	アルコール依存症者とその家族	
主な活動内容	毎週2回の酒害を克服するための集い	

団体名称	アラノン　メイプル広島グループ	
連絡先	特定非営利活動法人アラノン・ジャパン 電話　045-642-8777	
活動日時・場所	土曜日　午前10時30分～午前11時30分	東区地域福祉センター
主な対象	アルコールの問題をもつ人からの影響を受けた、 または受けている家族・友人	
主な活動内容	当事者同士によるミーティングを行っています。	

【薬物依存関連自助グループ】

団体名称	一般社団法人　広島ダルク
連絡先	〒730−0052 中区富士見町11−27　広島市保健所1階 電話　082-242-2157・070-3313-1152
活動日時	月～金曜日　午前10時～午後5時 ※土、日曜日、祝祭日休み
主な対象	薬物の問題を持つ本人、家族、関係者
主な活動内容	デイケア運営、学校や薬物乱用防止教室での講師、セミナー関係 ナイトケア運営、刑務所での薬物依存離脱教育講師 相談事業 ※相談料・・・1回3,000円（要予約）

団体名称	NA広島グループ（ナルコティクス・アノニマス）		
連絡先	電話　0826-83-0923・082-242-2157・070-3313-1152（エイジまで）		
活動日時	月曜日	可部会場	安佐北区総合福祉センター
	午後6時30分～午後8時		広島市安佐北区可部3−19−22
	火曜日	幟町教会	カトリック幟町教会
	午後6時30分～午後8時		広島市中区幟町4−42 愛宮ラサール記念館
	水曜日	祇園教会	カトリック祇園教会
	午後6時30分～午後8時		広島市安佐南区祇園3−6−1
	木曜日	主城教会	日本基督教団　広島主城教会
	午後6時30分～午後8時		広島市東区若草町6−7
	金曜日	主城教会	日本基督教団　広島主城教会
	午後6時30分～午後8時		広島市東区若草町6−7
	土曜日	円 光 寺	円光寺
	午後4時～午後5時30分		広島市中区東白島町16−19
	日曜日	呉 会 場	呉市生涯学習センター
	午後5時～午後6時30分		呉市中央6丁目2−9 つばき会館内
主な対象	薬物によって大きな問題を抱えた人		
主な活動内容	12ステッププログラム、グループセラピー、セミナーフォーラム開催 ※NA会場が都合により休みになる場合があるため『ナルコティクスアノニマス日本』のサイトを確認してください。		

団体名称	ナラノンファミリーグループジャパン
連絡先	〒171−0021 東京都豊島区西池袋2−1−2島幸目白ビソ2−C ナラノンファミリーグループジャパンNSO 電話・FAX　03-5951-3571
活動日時	週1回程度（地区地域のグループで異なります。） 詳しくはホームページをご覧下さい。 URL　http://nar-anon.jp/
主な対象	家族や友人などの薬物依存症で影響を受けている人たち
主な活動内容	12ステップ ミーティングでの分ち合い

ＧＡ広島（ギャンブラーズ・アノニマス）

【連絡先】

携帯電話　080-5610-1008（非通知でもどうぞ）
E-mail　gahiroshima@live.jp

【活動日時・場所】

木曜日　午後７時～（祝日でも開催）　中区地域福祉センター
日曜日　午後２時～　中区地域福祉センター
※第３日曜日のみ竹屋公民館にて午後２時～

※会場変更になる場合があります。事前にネット・スマホで「ＧＡ広島」で検索頂き、ＧＡ広島のブログをご覧下さい。

【対　象】

ギャンブルでお悩みの方
ギャンブル依存症本人または、家族

【活動内容】

ギャンブル依存症者が集まって、お互いの経験を話す「分かち合いミーティング」を通じて、回復を目指すボランティアグループです。本人だけでなく家族の方だけでも、匿名・無料・予約なしで自由に参加できます。

ギャマノン

ギャマノンとは、ギャンブルの問題によって影響を受けた親族や友人、男女の集まりです。世界規模の活動で、日本国内では150以上のグループにより定期的にミーティングが開催されています。ミーティングでは経験と希望を分かち合います。

広島県内では5グループ、5ケ所で活動しています。会場変更や、お休みの場合があります。ホームページお知らせ欄をご確認ください。

ホームページアドレス　http://www.gam-anon.jp

名　　称	ギャマノン広島グループ
問 合 せ	gamanon.hiroshima@gmail.com
活動日時・場　所	第3、5日曜日 午後2時～午後3時30分 （第5日曜がある月のみ、月2回の開催）
	広島市竹屋公民館 広島県広島市中区宝町3－15

名　　称	ギャマノン呉グループ
問 合 せ	gamanon.kure@gmail.com
活動日時・場　所	木曜日 午前10時15分～午前11時45分
	呉市生涯学習センター つばき会館 広島県呉市中央6丁目2－9

名　　称	ギャマノン安芸津グループ
問 合 せ	初めて参加される方はご連絡ください。 gamanon.higasihirosima@gmail.com yumi.music4712@gmail.com 090-8060-1423（イブ）
活動日時・場　所	毎週木曜日 午後7時30分～午後8時 Zoomでのオンラインと併用で行います。
	安芸津キリスト教会 広島県東広島市安芸津町三津2523－2

名　　称	ギャマノン東広島グループ
問 合 せ	gamanon.higasihirosima@gmail.com
活動日時・場　所	第1日曜日 午後1時30分～午後3時
	東広島市総合福祉センター 広島県東広島市西条町土与丸1108

名　　称	ギャマノン尾道グループ
活動日時・場　所	毎週土曜日 午後7時～午後8時30分
	尾道市総合福祉センター 広島県尾道市門田町22-5

【依存症全般】

団体名称	特定非営利活動法人　広島マック	
連絡先	〒732-0817　南区比治山町1-12（広島マック作業所） 電話　082-262-6689	
活動日時	月～土曜日	午前9時30分～午後5時30分
	日曜日	午前11時30分～午後4時30分
活動場所	広島マック作業所	
主な対象	アルコール・薬物・ギャンブル等依存症者	
主な活動内容	デイケア　：日中活動（マック作業所）、ミーティング、運動、レク等 ナイトケア：グループホーム（マックハウス）、共同生活 家族相談等受付	

団体名称	呉ファミリー12ステップ
連絡先	kure.family12step@gmail.com
活動日時・場所	毎月第4土曜日 午前10時15分～午前11時45分
	呉市生涯学習センターつばき会館 広島県呉市中央6丁目2－9
主な活動内容	ギャンブル、アルコール、薬物等様々な依存症、共依存症、AC、生きづらさ等を抱える方々が、それぞれの回復を目指し学ぶ場所です。

難病対策センター

【所在地】

〒734-8551　南区霞一丁目２－３　広島大学病院　臨床管理棟１階
電話　082-257-5072
ホームページアドレス　https://cidc.hiroshima-u.ac.jp/

【相談日時】

月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前10時～午後0時・午後1時～午後4時

【相談業務内容】

○難病相談　相談専用電話（難　病　相　談　室）082-252-3777
（小 児 難 病 相 談 室）082-256-5558
・難病相談　看護師による相談

【相談料】

無　料

【相談方法】

電話・ホームページの相談フォーム・面談（面談の場合は電話でご予約ください。）

広島難病ピアサポート相談

【所在地】

〒734-0007　南区皆実町１－６－29(広島県健康福祉センター３階)
広島難病団体連絡協議会
電話　082-236-1981　相談専用電話　082-236-3186
FAX　082-236-1986
E-mail　peer@hironanren.info
ホームページアドレス　http://www.hironanren.info/

【相談日時】

午後１時～午後３時
月～金曜日（祝日・年末年始・盆・GW は休み）

【相談業務内容】

難病や慢性病患者を対象に、不安や悩み、生活の相談を受けています。

⑴ 病気や専門医について
⑵ 医療や福祉の制度について
⑶ 患者友の会や体験者の紹介について
⑷ その他
同じ病気を持つ患者や家族との対話による療養生活上の様々なことについて

【相談料】

無　料

【相談方法】

電話又はメールをしてください。
※面談を希望される場合は、事前に電話等で、お申し込み下さい。

広島県若年性認知症サポートルーム（広島県社会福祉士会）

広島県社会福祉士会では、2017年（平成29）年12月1日より、広島県若年性認知症サポートルームを設置し、若年性認知症支援コーディネーターが必要に応じて各関係機関と連携しながら相談・支援を行っています。

【所在地】

〒732-0816　広島市南区比治山本町12－2
広島県社会福祉会館4階

【相談日時】

月～金曜日（祝日・年末年始除く）　午前9時から午後5時まで
面接相談、電話相談を行っています。
電話　082-298-1034

【相談業務内容】

①医療・福祉関係機関
…主治医と連携し日常生活の支援の方法について一緒に考えます。
②金銭管理等
…財産管理や福祉サービス等の手続の相談に応じます。
③就労支援
…職場との調整やご本人の状況に合わせて就労について一緒に考えます。
④社会保障（経済的な援助）
…医療助成や障害年金など各種社会保障の情報提供及び手続を支援します。
⑤サービス利用
…地域で利用できるサービス（介護サービス、障害福祉サービス）の情報提供、利用の手続について助言します。

【相談業務内容】

まずはお電話ください。

レディーステレホンサービス

【実施主体】

広島県女性医師の会

【相談電話番号】

電話　090-6158-0584

【相談日時】

土曜日　午後２時～午後４時（第５土曜日、祝祭日は休みます。）

【対象者】

女　性

【相談業務内容】

貴方ご自身の、ご家族の、或いはお知り合いの方の医学的な心配ごとについて、又は病気のことについて、女性医師が電話で相談を受けています。匿名で相談して下さい。

【相談料】

無　料（電話料金は発生します。）

【相談方法】

電話してください。

広島市医療安全支援センター

【所在地】

〒730-8586　中区国泰寺町一丁目６－34

広島市健康福祉局保健部医療政策課内（市役所本庁舎13階）

【相談日時】

月～金曜日（ただし、祝日・年末年始及び８月６日を除く）

午前９時～午後３時

【相談対象】

原則として、広島市民、又は、広島市内の医療機関に関する相談

【相談業務内容】

患者・家族等からの医療に関する相談等に対して、中立的な立場で助言等を行い、患者・家族と医療機関とのより良い信頼関係の構築を通じ、市民が安心して医療を受けることができる環境づくりを支援することを目的に、相談員が電話や面接（医療政策課内相談室）により受け付けます。

なお、診療内容の是非や過失の有無を判断したり仲裁等を行う機関ではありません。

【相談料】

無　料

【相談方法】

①電話相談

○相談電話　082-504-2051

※相談時間は、原則として、概ね30分以内です。

②面接相談

面接相談は、原則として予約制ですので、事前にご連絡ください。

予約は相談電話でお受けします。

※相談時間は、原則として、概ね１時間以内です。

○相談場所　上記所在地へ

③ＦＡＸ、メール、手紙

○ＦＡＸ　082-504-2258

○メール　medcouns@city.hiroshima.lg.jp

○手　紙　上記所在地へ